

随意契約締結状況(100万円以上)

(平成30年4月)

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
エレベーター保守契約	事務課 北九州市門司区大字畑 1808-5	平成30年4月1日	東芝エレベーター株式会社 九州支社北九州支店 北九州市小倉北区紺屋町 12-4	1,036,800 円	一般競争に付することが不利と認められるため（日本赤十字社会計規則 36条第2項）	
施設設備保守契約	事務課 北九州市門司区大字畑 1808-5	平成30年4月1日	株式会社九電工北九州営業所 北九州市小倉北区大手町 13 番 38 号	2,808,000 円	一般競争に付することが不利と認められるため（日本赤十字社会計規則 36条第2項）	
洗濯業務委託契約	事務課 北九州市門司区大字畑 1808-5	平成30年4月1日	東京ビル整美株式会社 福岡支店 福岡市博多区博多駅前2丁目 17-25	1,522,800 円	一般競争に付することが不利と認められるため（日本赤十字社会計規則 36条第2項）	
施設内清掃業務委託契約	事務課 北九州市門司区大字畑 1808-5	平成30年4月1日	東京ビル整美株式会社 福岡支店 福岡市博多区博多駅前2丁目 17-25	5,364,144 円	一般競争に付することが不利と認められるため（日本赤十字社会計規則 36条第2項）	